



『保土ヶ谷区 災害医療検証訓練』 を実施します！

保土ヶ谷区内で震度 6 弱以上の地震が観測された場合に、医師・薬剤師・看護師（Y ナース）等で医療救護隊が編成され、地域防災拠点巡回診療します。そこで、昨年度に引き続き、災害医療検証訓練を、地域防災拠点の訓練と連携して実施します。

訓練では、より発災時に近い状況を想定し、境木小学校地域防災拠点運営委員会のご協力により近隣住民の方にも参加して頂き、負傷者の状況把握や軽症者等の応急医療を行うとともに、災害拠点病院である横浜市立市民病院と合同で重症患者の搬送・受入訓練を行います。

本訓練で明らかになった課題は、関係機関と連携し、解決に向けた検討を行っていきます。

1 実施日時

平成 29 年 10 月 8 日（日）

午前 9 時から午前 11 時 30 分まで（市民病院は午前 11 時 45 分まで）

2 実施場所

育生会横浜病院(狩場町 200-7 地図裏面参照)、横浜市立境木小学校(戸塚区平戸 3-48-1 地図裏面参照)、横浜市立市民病院（岡沢町 56）、保土ヶ谷区役所 他

3 参加機関

保土ヶ谷区医師会、保土ヶ谷区薬剤師会、保土ヶ谷区歯科医師会、Y ナース^{*1}、育生会横浜病院^{*2}、横浜市立市民病院^{*3}、境木小学校地域防災拠点運営委員会、地域住民の方々

※ 1 大震災発生時に、横浜市防災計画に基づく「医療救護隊」として活動する看護職

※ 2 区内 5 か所の医療救護隊参集拠点（サテライト）に指定されています。また、災害時救急病院でもあります。

※ 3 市内に 13 か所ある災害拠点病院（災害時に重症者等を受け入れる病院）に指定されています。

4 訓練内容

- (1) 医療救護隊参集拠点（サテライト）にて医療救護隊の立ち上げ
 - (2) 医療救護隊が、地域防災拠点まで医療資器材を持って徒歩で移動
 - (3) 地域防災拠点訓練にて、横浜市の医療体制について住民へ説明
 - (4) 重症者判断、災害拠点病院との受入調整、通信、軽症者の手当て等の実施
 - (5) 市民病院（災害拠点病院）への重症患者の搬送及び市民病院での受入
- ◇訓練の模擬患者役には、近隣住民の方にご協力いただきます。

裏面あり



5 スケジュール

時間	地域防災拠点 (境木小学校)	サテライト (育生会横浜病院)	市民病院
9:00		・医療救護隊結成、出発準備	・訓練開始
9:30	・防災拠点訓練開始 ・区より本市の災害医療体制についての説明	・境木小学校へ出発 (徒歩移動、危険箇所の確認)	
9:50	・医療救護隊到着		・トリアージエリア設営 指揮所設置
10:00			・負傷者受入訓練開始
10:20	・負傷者診察 ・サテライトや市民病院との 通信訓練 (重症者搬送調整を含む)	・担当拠点との 通信訓練 (重症者搬送調整) ・区本部との 通信訓練 (重症者受入調整)	・区本部との 通信訓練 (重症者受入決定) (透析患者搬送調整)
10:30	・DMATカー又は救急車による 重症者搬送 →市民病院		
10:40	・軽症者診察 (模擬患者役は地域住民)		
11:00			・防災拠点からの 重症者受入訓練
11:30	・医療救護隊訓練終了		
11:45			・訓練終了

6 取材について

取材していただける場合は、平成29年10月5日(木)午後5時までに、保土ヶ谷区福祉保健課までご連絡ください。取材可能な場所は、育生会横浜病院、境木小学校、市民病院です。



お問合せ先

保土ヶ谷区役所福祉保健課長	吉富 秀一	TEL 045-334-6350
医療局病院経営本部市民病院総務課長	神内 浩	TEL 045-331-7721